

ださい。

○副議長（上野洋次郎君） 吉見議員、もう終了してください。

○議員（6番 吉見 優子君） じゃあ、いいです、質問は、推し進めていくということですから、再度もう1回考え直してもらいたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。

ことしの夏は記録的な大雨、また、台風等、長期的な雨が続きました。7月18日から8月22日までの間に台風や大雨により家庭の家屋の床上浸水や床下浸水、道路の冠水、また、田畑の冠水、家屋損壊など、被災された皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、市道の一部、林道でも交通規制がかかっているような現状であります。一刻も早い復旧に向けて取り組んでもらいたいと思います。

今回の災害状況を十分検証され、いつやってくるかわからない台風や大雨、災害に万全を期してほしいと思います。

また、関係団体等との協力体制の構築も含め、防災・減災に市民を挙げて努めていかなければならないと思います。

それから、東横イン対馬比田勝が9月10日にオープンをいたしました。本市の課題でありました宿泊施設は整いましたが、7月からの韓国の観光客の激減で観光産業は大きな影響を受けています。政治的または歴史的な問題が好転しない限り、訪日には時間がかかるだろうという報道もなされております。そのことについて、県振興局、対馬市、関係団体と対応策・支援策について何回となく協議がなされたと聞いております。県観光振興課によると、国にも対策に必要な財源確保などを要望すると報道もなされております。対馬への影響を早急に解決していただきたいというふうに思います。

それでは、通告をしていました3項目の4点について、市政一般質問を行います。

まず1点目、本市の防災組織のあり方等について。

平成30年度に地域安全防災室が設置され、空き家対策計画や条例を整備、組織的な対応体制の構築等、また、市民の安全を守るため、災害発生後の対応について、敏速な情報収集や伝達、報告など、関係機関の連携はとれているか、また、どのように連携をされているのかお伺いをいたします。

次、1項目の2点目です。災害発生時の避難所のトイレ洋式化の進捗状況について。

このことについては何回となく同僚議員からも質問があっていると思います。本市には数多くの避難所が指定されています。我が上対馬町でも、東校区8カ所、比田勝校区26カ所、豊校区が4カ所、計38カ所になっております。この38カ所の中には、学校施設、総合センターも含まれていますが、地区の集会施設、生活館、漁村センターが19カ所、避難所に指定をされています。市全体ではかなりの数になると思いますが、避難所に指定されたところのを洋式化するにはどのように考えて改修をしていこうと思っておられるのかお尋ねをいたします。

次、2項目めです。対馬クリーンセンターについて。

対馬クリーンセンターは、北部中継所、中部中継所の運営再編の考えはないかということで少しお聞きをいたします。

中継所施設においては、平成12年度から14年度事業で厳原町安神地区に対馬クリーンセンターが建設をされ、島内全域の一般廃棄物の処分がなされているが、対馬は御存じのように南北に細長く、海岸線、山間部を縫った道路になっており、北部及び中部地区からのごみ運搬効率改善のため、中継所の整備がなされたと聞いております。可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、いわゆる一般家庭から直接中継所に持ち込みができるごみ部分について、中継所から安神のセンターへ運搬をされている業者への委託方法などはないかお尋ねをいたします。

次に、3項目め、今話題になっております観光振興策ということで挙げました。国内観光客受け入れのための航空路運賃の低廉化対策の見直しについて。

御存じのように、本市では、若者の島外流出に歯どめがきかず、過疎化が進んでいます。そのような中、近年、多くの韓国人観光客が来訪し、島の活性化につながっていたが、日韓関係の悪化に伴い、韓国人観光客が急減をしている。この7月、8月の前年比では、観光消費額7億円の減少とも報道をされております。宿泊、観光体験、飲食、交通事業者などは経営面で死活問題になっており、今こそ官民挙げての支援が必要だろうというふうに思っております。また、今回のピンチをチャンスと捉え、国内旅行客の誘致対策について、国境離島新法に基づく交付金を活用し、航空路運賃の低廉化はできないかお尋ねをいたします。

また一問一答で詳しく質問をいたします。

以上3項目の4点、よろしく願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災組織のあり方についてでございますが、災害時の情報収集、情報共有等の関係機関との連携につきましては、日ごろから長崎地方気象台を初め、関係機関との連絡を密に保ち、台風の接近や突発的な大雨などの気象情報について常時注視するとともに、近日中に大雨警報が発表される可能性等については、各振興部等を含め、庁内で随時共有し、休日や時間外を含め、速やかに警戒本部の設置など、必要な対応がとれる体制を確保しております。

気象警報が発表され、災害警戒本部を設置した場合には、市役所内に、消防、警察、海上保安部、自衛隊など、関係機関から連絡員を受け入れるなどして情報の共有及び連携を図っております。

また、連絡員の受け入れについては、今年度新たに九州地方整備局、長崎港湾空港事務所敵原港分室や長崎県対馬病院から受け入れるなど、関係機関との情報共有、連携体制の強化に努めております。

なお、大規模な災害が発生した場合には、市役所や関係機関による対応である公助には限界があり、自助・共助も重要だということが指摘されております。

国におきましても、平成30年7月豪雨を初め、近年相次ぐ災害の教訓を踏まえて、住民が自分の命は自分で守る意識を持った社会への転換が必要と明言しております。

市といたしましても、引き続き、関係機関との連携を深めるとともに、自助・共助による地域の防災力向上に努めてまいります。

2点目の避難所のトイレ洋式化につきましてはでございますが、平成28年6月の定例議会で、避難所指定施設のトイレの洋式化を検討できないかとの春田議員の御質問に対して、各施設の状況等について調査した上で、整備方法についての検討を進める旨の答弁をいたしております。

避難所指定施設の中では、まず、日ごろから児童生徒が使用する頻度の高い小中学校の校舎及び体育館のトイレの対応を優先し、平成29年10月に教育委員会が作成した対馬市学校トイレ洋式化計画に基づき、平成30年度から令和6年度までの期間において計画的にトイレの洋式化を進めることとしております。

なお、計画初年度となる平成30年度末現在の洋式化割合は20.5%でございます。

次に、集会施設の現況調査につきましては、総務課及び各振興部で、施設の利用頻度、地区の高齢化率、設備の状況など、調査項目及び調査方法を調整の上、避難所指定施設のうち、市が所有する集会施設について現地調査等を行い、その結果、トイレが洋式化された施設の割合が約46%ございました。

調査結果を受けて、集会施設の利用頻度、地域づくり計画の策定の有無等を踏まえて優先順位

を決定し、年次的な整備を進めるため、令和元年度当初予算で集会施設環境整備事業費を措置しております。

今後、トイレの洋式化を行う施設については、毎月の地区負担がふえる場合もあることから、地区との相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、対馬クリーンセンターについてでございますが、ごみ処理施設であります対馬クリーンセンターの管理業務につきましては、厳原町にある対馬クリーンセンターは民間へ委託して管理業務を行っております。上県町にある北部中継所は市の直営により管理しており、市職員2名、臨時職員2名体制で、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの処理を行っております。峰町にあります中部中継所も市の直営で、市職員1名、臨時職員3名体制で、可燃ごみを除くごみの処理を行っております。市職員につきましては、漂着ごみの処理も兼務している状況となっております。各中継所においては、お盆、正月、転勤時期などの繁忙期には市職員を増員して対応しているのが現状でございます。また、市職員については、廃棄物処理施設の技術職として採用されておりますが、退職による職員数の減が見込まれる状況でもあります。このような現状を鑑みまして、北部・中部中継所の管理業務を民間に移行する方向で数年前から協議を進めており、昨年度、その方針を決定し、今後の民間委託に向けて現状を考察しながら管理体制の構築に取り組んでいるところでございます。

最後に、国内観光客受け入れのための航空路運賃の低廉化の見通しについてでございますが、議員御承知のとおり、平成29年4月に施行された特定有人国境離島法により、島民の皆様については本土のJR及び新幹線運賃並みへの引き下げを既に実施しているところでございます。御指摘の観光客についても、同法施行時から島民並みの割引を実施していただくよう、国等関係機関への要望を行っておりますが、実現には至っておりません。

また、島民以外でも、島民と同様の割引を受けることができる準住民制度がございますが、これも学生のフィールドワークや移住・定住目的の体験居住など、一定の要件を満たすものに限られております。

なお、昨年7月から就航しているJRビートルの混乗便については、島外利用者はリプレイス割引の対象とされていなかったため、この10月1日から割引を実施できるよう、今回の補正予算に計上させていただいております。これによりまして、島民以外の方も片道で約1,800円の引き下げとなります。

今後も、島内全航路・空路について、観光客への島民並みの割引、あるいは準住民制度の要件拡大と観光客などの島外利用者の割引の実現に向け、要望活動等を進めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

最後に、先ほど春田議員のほうから韓国人観光客の激減の件について話がございました。そう

ということで私も8月7日に国交省の観光庁のほうへ出向きまして、7月いっぱいでの現状も報告してまいりました。そして、また、本日は小川議長、そして桐谷副市長が九州国会議員の会の緊急総会で、韓国人観光客の対応についての協議があるということで、その説明に長崎県の副知事とともに出向いておられますことをここに報告いたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。1項目ごとに少し整理をしていきたいと思えます。

防災組織のあり方等についてということで、今、市長のほうから答弁がございました。災害の発生した折の自助・共助ということは地域としても必要じゃないかなというふうに思います。それがあってこそ身が守られるということも、今、市長のほうから答弁がありましたが、避難に支援が必要な高齢者、また、障害者、災害弱者を地域で把握することが難しい、また、地域がこれをどのようにかかわっていったらいいのかということがネックになっているんじゃないかなというふうに私は思うんですが、そこら辺を市長、担当部と地域でするには、社会福祉協議会とか、民生委員さんとかが入ってくるでしょうが、その連携をどのようにとられてあるのか。そして、また、今回の大雨により、高齢者の方ですが、怖くて電話をしたと。そこで電話をするのは、安全防災室というのは高齢者の方はわかっていないでしょうから、自分たちの町の機関に電話をするんですね。ということになって、夜または早朝になれば、まだ当直の方が電話を受けられる。そういうときに、当直の方にもそういうことが伝えてあるのか。また、台風やら大雨がいつやってくるかわかりませんが、そういうふうな状況を把握して、文書なり何なりを当直の方に渡して、電話の対応がスムーズにいくような体制のとり方というのはどういうふうにしてあるのか、その辺を1点お尋ねいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、地域安全防災室を中心として緊急体制をしいております。その中で、各振興部、そして行政センターのほうにも、その旨、連絡が行っていると思いますが、また詳しいことにつきましては担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 春田議員の質問にお答えいたします。

災害弱者の把握についての連携の状況ということでございますが、本市は災害時の要援護者避難支援制度実施要綱を定めておりまして、先ほど議員の御意見の中で紹介もされたようでございますが、社協のほうにその業務を委託して、民生委員さんの協力を得ながら、その台帳の整備を

進めておるところでございますが、ただ、この要綱の規定にもございますとおり、その情報の開示につきましては御本人の同意が得たものしか整備できないということでございまして、そういう同意が得られない方が不幸にも災害に遭われたときのサポートというところはちょっと今厳しい点があるというのが実情でございます。

そして、高齢者が雨の降り方なんかで不安に思われて宿直、役所のほうへ電話すると、そのときの宿直の対応ということでございますが、警報が発令した段階では、地域安全防災室の職員がすぐ庁舎のほうに駆けつけまして、そういう体制整備を行います。お電話がどのタイミングで役所にかかったかということが把握できませんので、正確な答弁はできませんが、対策本部の職員が配置した時点では、宿直の方の1人で電話対応というのは困難でございますので、職員が直接電話をとったりして対応に努めているというのが現状でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大体わかりましたが、私が言いたいのは、今、先ほど部長が答弁いたしました、高齢者の方はどこにどのように連絡をしているのか、我々はハザードマップ、あるいは地域安全防災室、そういうところが設置されているからそこに連絡をいたしますが、なかなかお年寄りの方は、また、地域の先ほど市長も答弁しましたように振興部、あるいは活性化センター、そういうようなところに電話をすぐにされるわけですね。だから、そういうところとの連携を密にしていかないと、いろいろな誤解を招くようなところがありますので、そこら辺もきちんと、いつやってくるかわかりませんから、夜中、朝ということが多いように思いますので、そこら辺ももう少し密に連携をとられるように。また、今年度はハザードマップが作成されるということで、28年度のハザードマップですので、少し今度は変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。早目にハザードマップをつくられて、安全な対馬市にしていきたいというふうに思います。

それから、避難所のトイレの問題で、今のところ数多くあって、財政圧迫するような今状況の中、そして、また、避難所の老朽化も進んでおります。非常にそこら辺も考えながらやっていくには大変だろうというふうに思いますが、先ほど市長の答弁の中にもあったように、優先順位を決められ、また、有効活用されているところから順にやっていただきたいなというふうに思いますが、その作業も大変だろうというふうに思います。

今、各地域の公民館、あるいはセンター等については、高齢者の方が健康体操とか、そういうような方面を常時使われているようなところが今いっぱいあります。そういうところでも、結局、高齢者で足の運動、または体力をつけるための運動ですから、なかなか座りづらいというような御要望がいっぱい入っておりますので、そこら辺もぜひ、地域で健康体操をされているところは15人あるいは10人というような集まりでやっておられますので、そこら辺も調べられながら、

先にトイレを1つでも洋式化にしてもらえれば——我々のところも、今は2つとも和式でございます。1つでも洋式にかえていただければ解消できるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も頭に入れられて、今後、整備を進めていただきたいというふうに思います。

議長にお断りをいたしますが、通告はしておりませんでした、少し関連ですので、文書を読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。災害時の関連になりますので。

○副議長（上野洋次郎君） はい、許します。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、少し長崎県の危機管理課から出ている文書を読み上げさせていただきます。

近年、気候変動の影響等により、想定を超える大規模な自然災害が多発し、住民の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面の両面での防災・減災対策が喫緊の課題である。国においては、強くしなやかな国民生活の現実を図るため、防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化基本計画を見直すとともに、3カ年緊急対策として3年間で7兆円のインフラ緊急対策を打ち出し、令和2年度まで公共事業の予算の上乗せが実施されているところであります。国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方自治体においては国土強靱化地域計画を定めることができるとされていますが、ことし7月現在、同地域計画は全都道府県で策定されているものの、策定済みの市区町村では全国1,741のうち115、6.6%にしかすぎない。長崎県内は全て未策定の状況である。今後もインフラ整備事業が必要となる中で、国土強靱化地域計画を策定することにより、事業の優先順位を明らかにし、国土強靱化地域計画を策定しなければ、国土強靱化予算の支援は得られないものとなるのではと危惧をしている。そこで、国土強靱化地域計画を策定する考えはあるか、また、策定する場合はその時期にお示しをください。

ということですので、自治体もこのことについて、素直に時期を選定していただき、早急に対策を練っていただきたいというふうに考えております。これも防災・減災、あるいは、道路・橋梁・港湾等々のいろいろな予算を見る中で定めてくださいということですから、ここら辺ももう少し早く対馬市も策定をしていただきたいというふうに思います。

以上で、議長、その部分は終わります。

それから、2項目めの対馬クリーンセンターについてでございます。先ほど市長が申し上げましたように、答弁にありましたように、私としては今の部分で結構賄っておられるんじゃないかなというふうには思っておりますが、お盆とまた正月、連休前、そういう連休・休みが続くときの一般家庭からの持ち込みというのが多くなります。そういうようなときに、北部では車が並ぶような状況でなかなかスムーズにいけないような状況でありました。元部長には私のほうから、どうもならないから1人か2人かお願いしますよということで、職員をお願いしますよとい

うことをお願いをした経緯もあります。非常にそういうことも考えながら委託業者さん、いろいろな業者さんはおられましようが、そこら辺に委託あるいは指定管理をしていただいて、そこら辺の解消を願えればというふうに思うんですが、今、北部では2人の職員と2人の臨時ということで運営がなされております。2人で選別をしてトラックスケールの中に入れるんですが、非常に厳しい状況でありますので、そこら辺も含めた中で、ここに委託、指定管理すれば雇用も出てくるわけですから、そこら辺も考えながら今後検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、一番大事な観光振興策について、少し一問一答でお願いいたします。

先ほど市長も言われましたように、対馬に追い風が吹いていましたが、41万人の観光客が見えてありましたが、ここでほとんどストップの状態になってしまった。これは本当に死活問題でございます。そこに関係してある事業者の方、非常に御苦勞なされております。

しかしながら、その支援策、先ほども市長のほうからありました。支援策は県と協議をしながら一生懸命取り組んでいるということですので、早急にこの対策が、国と国の問題ですからなかなかスムーズにはいかないところもあるでしょうけど、1日も早く解消していただければという、努力をしなければいけないというふうに思います。

また、私は角度を変えて、国内の観光客ということで質問を上げました。国内の観光客になりますと、非常に運賃の問題があります。市長のほうからありましたが、ジェットフォイルも割安になっているというような話もありましたが、地元で生まれ育って帰ってくるのに運賃が高い、そういうようなことをできないかということをお尋ねしようと思っております。観光客のさらなる交流人口の拡大のために、本市では博物館建設や厳原港ターミナルの建設を進められ、また、比田勝港を重要港湾へと計画がされています。観光客の満足度向上や受け入れ体制は着々と進められています。観光客への誘致対策は検討されているが、この島で生まれ育って島外で生計をしてある方々、お盆や正月、連休に対馬に帰りたいけど、高速船あるいは飛行機の運賃が高くて帰れないという話をよく耳にいたします。この対策を何とか考えられないかということで質問をいたします。

これは、航路・空路運賃の負担軽減ということで、ジェットフォイルが旧料金は7,030円、新料金は4,460円、これは島民我々の金額でございます。これは36%の減となっております。

また、対馬から福岡間の飛行機でございます。旧料金が1万4,900円、新料金が7,300円、対馬から福岡の飛行機代は7,300円、これは51%というふうに低廉化されております。

また、対馬から長崎間は、旧料金は1万5,850円、新料金は8,300円、これも48%の低廉化がなされております。

我々島民にとっては国境離島新法のおかげをもちまして非常に安価で福岡・長崎に行けるところまで来ております。そして、今、皆さん、福岡・長崎に自由に行ったり来たりができる状況で



あります。

しかしながら、やむなくこの島を出て本土で仕事・事業をされている方は、帰るのが本当に運賃が高い。これを島民並みじゃなくてもいいから、何とかその近くまで持っていくことはできないでしょうか。そうすることによって、我々是对馬に帰られます。また、戻っていいところがあれば、そのような対馬を見て、自分是对馬にまた戻りたい、住みたいということであれば、またそこで人口がふえるわけですから、そこら辺の私は対策が一番必要じゃないかなというふうに思います。観光客につきましては、滞在型観光、パック、旅行券、そういうもので賄いはできますが、対馬を出た人が自分の生まれ育った地元に戻ることができる方法は何なのかということをごここで申し上げ、市長がどのように考えてあるのか、少しお答えを願いたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島民以外の観光客についての飛行機運賃、そして、航路運賃の低廉化については、先ほども答弁いたしましたように、有人国境離島法が施行されて、当初から国のほうへ要望を上げているところでございます。

そういう中で、今現在、有人国境離島法の中には大きな4つの骨格がございますけれども、その中の一つといたしまして、体験型観光の促進というのがございます。今できるのは、体験型観光をもう少し柔軟な方法で対応ができないかといったようなことを国のほうでもいろいろと研究をしていただいているというようなことをお聞きしております。そうなれば、まだ有人国境離島法関係でもその予算等がもう少し残っているということでございますので、そこをぜひお願いしたいということで、国の参事官のほうにも私のほうからも強くお願いをしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、市長の答弁を聞きますと、観光型が多いわけですが、私が言っているのは、地元で生まれ育った人が帰ってこられるような運賃の低廉化はできないかということですが、非常に難しい問題であろうというふうに思います。

しかしながら、観光につきましては国のほうも、先ほど市長も言われましたように、国境離島への訪問者をふやすための優遇策ということでいろいろ検討がなされております。

一番わかりやすく話すと、学生、中学生、大学生、高校生、そういう者の農村漁村体験ということを今国のほうは挙げておられます。ということは、対馬、壱岐、五島、非常に適しているところでございますので、そこら辺を対馬としても訪問先に選ばれるように一生懸命努力をされてとっていかねばいけなというふうに思っております。

また、もう一つ、これは31年度の特定期有人国境離島地域社会維持推進交付金が50億円に決

定をしたということで報道されております。この中で見てみますと、運賃低廉化、対馬は3億2,648万8,000円が低廉化の予算であります。五島を見てみますと、40億というふうに差がついております。同僚議員のほうからもこれじゃない質問で、五島と対馬が比べられて質問があったというふうに思っております。非常にここで差がつくわけですが、そこら辺ももう少し何とか同じような配分になるようにとっていかなければいけないのじゃないかなというふうに思います。

それから、滞在型観光でもそうですね。滞在型観光でも対馬市は4,618万7,000円、五島列島——五島列島ですから小値賀とか上五島とかが入るかもわかりませんが、対馬では4,618万7,000円、五島では1億2,600万円というふうになっております。これも同僚議員のほうからも質問が前々回あっておりましたが、このように非常に開きがあるわけですが、その中でも対馬には大きな維持推進交付金が出されているということですので、ここら辺ももう少し一生懸命取り組んでやっていただければ、まだまだ観光客、そして、対馬を離れた皆さん方が安い運賃で対馬に戻られ、そして、また、何泊もできて帰っていくというような料金の制定ができるようにしていただきたいというふうに思います。市長、何かありましたらどうぞ。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど議員のほうから、対馬と五島の差を言われましたけれども、私、もう一度精査していただきたいと思います。有人国境離島法関係では約50億の国費の中で、対馬市が約18%近くを占めているというふうに私も記憶しております。長崎県全体で五十数%としている中で、そんなに差がついたらとてもじゃないなという思いでございます。まして、新聞等に載るときには対馬と、五島につきましては上五島を含めたエリアで報道されるケースがかなりあるかとは思いますが、ただ、10倍近いような、そういう予算のつけ方は、私はちょっとあり得ないというふうに思っておりますので、ぜひもう一度精査願いたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、市長のほうから訂正方の質問がありましたが、私は先ほど運賃の低廉化と滞在型観光についてだけを述べたわけで、あとを含めると、ほかにもいろいろな支援がありますので、そこら辺を含めた市長が言われるのは金額だろうというふうに思います。

ただ、比較したのが、運賃低廉化が五島と対馬ではこう違いますよという金額を述べただけであります。全体はまだまだですよ。全体はいっぱいあります。輸送コスト支援とか、そういうのもうかなりあります、対馬としてはですね。運賃低廉化についてはこれだけですよということで今話をしました。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんけど、運賃の低廉化関係につきましては、むしろ五島よりも対馬のほうが多かったというふうに私自身は記憶しております。もう一度精査願います。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。私も余り読まんで、新聞報道されている部分を読み上げておりますので、少し違いはあるかというふうに思いますが、今私が言いましたのは、運賃低廉化と滞在型観光について、五島と対馬の差がこれだけありますよということを述べさせていただいて、あと全体の予算はまだまだあるというふうに、さっきも述べましたように、そういうことですので、私のほうも間違いがあればまた精査をしたいというふうに思います。

そういうことで、非常に今、日韓関係が悪化して、何とか対馬が1日も早い観光客でにぎわうように一生懸命やっていかなければいけないというふうに思っております。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開を2時5分からとします。

午後1時44分休憩

午後2時03分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

春田議員から、先ほどの一般質問の中での発言について、訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大変失礼をいたしました。先ほどの私の質問の中で、運賃低廉化について間違いの金額を示しましたので、再度、訂正をいたします。運賃低廉化、対馬では3億2,648万8,000円、五島列島では4億9,005万5,000円ということに訂正をさせていただきます。本当に失礼しました。

○副議長（上野洋次郎君） では、引き続き市政一般質問を行います。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重です。本日、最後の登壇となりました。お疲れのことと思いますが、元気を出していきたいと思っております。市長を初め、理事者側の皆さんにもよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従い3項目お尋ねいたします。